

生活支援サポーター養成研修 9月生募集!

生活支援を必要とする高齢者が増加する中、七飯町では、高齢者の生活を支える新たな担い手として、「生活支援サポーター」を養成するための研修を開催します。

生活支援サポーターは、ホームヘルパー等の資格がなくても2日間の研修を修了することで、訪問介護員として仕事に携わることができます。

訪問介護員を希望される方はもちろん、ボランティア活動や家族介護に役立てたいとお考えの方でも受講することができます。

◇開催日程 平成29年9月3日・10日〔日曜日〕

○1日目 8:50～16:00

○2日目 9:00～15:00

◇研修会場 ○1日目 七飯町役場 101会議

○2日目 文化センター 201会議室

◇受講資格 町内に在住する概ね16歳以上の方

◇募集人数 30名

受講料無料

◇申込方法

下記の問い合わせ先に8月29日(火)までに、住所・氏名・生年月日・電話番号を明記したものを、郵送、FAXでの送付若しくはご持参ください。

留意事項:

- 全日程出席できることが条件となります。欠席された場合は、11月又は3月の研修において未受講の研修科目を受けることができます。
- 介護福祉士の有資格者・介護職員初任者研修等修了者は受講不要です
- 町内の事業所に従事する予定の方は、町外在住の方も受講できます。

研修の内容

コミュニケーション技術・認知症の理解
生活支援技術・高齢者と健康 等

本研修は、町からの委託により、三幸福社カレッジ函館校が実施します。

◇今後の開催予定

11月11日・18日(土)

詳細は、10月広報誌に掲載予定

3月10日・17日(土)

詳細は、1月広報誌に掲載予定



◇生活支援サポーターQ&A

研修修了後は、どのような活動ができますか

希望者は、町が指定する訪問介護事業所において、在宅で生活している要支援の方々に、掃除・買い物・洗濯・調理等の生活支援を行う訪問介護員(ヘルパー)として、働くことができます。

◇研修受講者の声

とても為になりました。これからは介護について勉強していきたいです。感動あり、笑いありの講習とても良かったです。(30代女性)

母に対する接し方、考え方を改めようと深く深く感じました。昨日できていたことが今日できないことがある、受け入れる気持ちを持つと思いました。母に安心してもらえるように。(40代女性)

自分の義母、父母に十分な介護が出来なかったため、少しでもお役に立てたらなと思い受講しました。(60代女性)

◎お問い合わせ先 七飯町役場民生部福祉課地域包括支援係
〒041-1192 亀田郡七飯町本町6丁目1-1
☎ 66-2488 FAX 65-9280